

令和８年度予算編成方針

1 社会経済情勢と国の動向

内閣府が発表した８月の月例経済報告の基調判断によれば、「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされている。

県内の情勢については、財務省九州財務局が発表した県内経済情勢報告（令和７年７月）では、「緩やかに回復しつつある」としており、判断の要点として「個人消費は、物価上昇の影響がみられるものの、緩やかに回復しつつある。生産活動は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しつつある。雇用情勢は、企業の人手不足感が広がっているなか、有効求人倍率は高止まっており、緩やかに改善している。」と報告された。

また、政府は「経済財政運営と改革の基本方針２０２５」（令和７年６月１３日閣議決定）において、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させるため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び令和６年度補正予算並びに令和７年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行するとしている。また、財政健全化の「旗」を下ろさず、２０２５年度から２０２６年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みをさらに前進させ、令和８年度予算については、地方創生２．０の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしている。

2 本市の財政状況と来年度の見通し

本市における令和６年度普通会計決算の状況は、実質収支は前年度比約１億１千万円の減、実質単年度収支は約９億７千万円のマイナスとなった。市税や普通地方交付税等の経常的な一般財源が人件費、扶助費、公債費などの経常的経費にどの程度充てられているかを表す「経常収支比率」は９７．４％で前年度比０．３ポイント上昇する結果となった。災害等の突発的な支出や税収の減少等に備え、年度間の財源の調整を図り、計画的な財政運営を行うために積み立てている「財政調整用基金」は、総合戦略の推進を図ったことなどにより、約８億２千万

円減少した。

令和7年度においては、今年度から始まる第3期総合戦略を推進し、新湯治・ウェルネスの推進、こどもまんなか社会の実現、観光振興・経済対策、安全・安心なまちづくり、持続可能な地域づくりなど、市民一人ひとりのウェルビーイングを高め、心豊かで幸せな未来を築くための予算を編成したところである。執行段階においても新たな財源を模索するほか、DXの推進等による事務改善を積み重ねることにより限られた財源を効率的な活用に取り組んでいるところであるが、9月補正予算編成後における財政調整用基金は昨年度末から11億円減少する56億円が見込まれ、引き続き歳入歳出両面からの改善に取り組む必要がある。

さて、令和8年度の見通しであるが、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、地方一般財源の総額は、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが示されている。国の新年度予算概算要求時における地方財政収支の仮試算を見ると、地方税は前年度比2.1%の増加、地方交付税は同2.0%の増加で、一般財源総額は同2.1%の増加（地方交付税交付団体ベース）となっており、一般財源が確保されていることがうかがえる。

本市においては、個人市民税や固定資産税の増加により市税は増収が予測され、これに国の仮試算に当てはめて試算した地方交付税等を含めた一般財源総額は今年度比で増加は見込まれるが、歳出は、人件費や扶助費の増加が見込まれるとともに、今般の物価高騰など追加の財政需要への対応に加え、交通空白地域対策や住居表示の実施など新たな課題への対応や人口減少対策、公共施設の老朽化対策など既存の課題に対しても引き続き対応していかなければならず、財政需要は増す一方であり、多額の収支不足が見込まれる。財政の健全化の維持と将来への必要な投資の両立を図りながら持続可能な財政運営を行うことがより一層求められる。

3 予算編成における基本姿勢

こうした地方財政を取り巻く諸課題への対応や本市の財政状況等を踏まえ、令和8年度の予算編成に当たっては、引き続き市税収入等の自主財源の確保に努めるとともに、国県支出金などの特定財源を最大限に活用して事務事業を実施することを基本とし、限られた財源を各政策分野が抱える喫緊の課題に対応する事業に重点配分する観点から、一次経費の枠配分対象経費は、人件費、公債費等を除き、経常経費充当一般財源を抑制して各部局等に配分し、二次経費については一般財源ベースの要求基準額を設定し、要求内容について一件査定を行う。各部局等は、社会経済情勢を見極め、市民一人ひとりが幸福を感じ、希望をもって住み続けることが出来る持続可能な地域を実現するため、部局内で十分精査した上で予算要求するものとし、下記の事項を基本として取り組むこと。

記

1 市民生活の充実のための特別枠の設定

市民が身近な施設を安全・安心・快適に利用できるように、公共施設の改修について特別枠を設ける。施設を利用する市民を想像し、誰にもやさしい場所になるための予算要求を行うこと。

2 市民の心に寄り添った行政サービスの提供

市民から届けられた日常の小さな声にもスピード感を持って適切に対応するとともに、だれ一人取り残さず、みんなに光が当たるきめ細やかな事業の予算要求を行うこと。

3 メリハリの効いた予算要求

常日頃から問題意識を持ち、情報感度を高める中で事業の緊急性、必要性、費用対効果等を検証し、政策効果に乏しい既存事業は大胆に見直し、本当に今やるべき事業を厳選し予算要求を行うこと。

4 組織横断的な予算要求

各政策分野が抱える喫緊の課題に対し、市民の幸せを第一に考え、組織に縛られることなく組織横断的に取り組み予算要求を行うこと。

5 DXの推進

デジタル技術を徹底活用し、だれ一人取り残さない市役所の実現と業務の効率化に伴う労働生産性の向上により、職員の働く環境の改善及びそれらを実現するための人材の育成に必要な予算要求を行うこと。